

さいたま市告示第 1 3 6 1 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路を廃止したので、さいたま市建築基準法施行細則（平成 1 3 年規則第 2 1 5 号）第 1 3 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 道路廃止の概要

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 道路の位置 | さいたま市西区大字土屋字上谷 4 8 2 番 9 |
| (2) 指定の年月日 | 昭和 4 5 年 1 1 月 1 6 日 |
| (3) 指定の番号 | 第 6 5 8 号 |
| (4) 廃止の年月日 | 令和 7 年 8 月 2 0 日 |
| (5) 廃止の番号 | 第北廃 2 5 - 0 0 1 号 |
| (6) 道路の幅員 | 4 . 0 0 m |
| (7) 道路の延長 | 3 4 . 0 0 m |